

公 表 日

平成25年 8月28日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	松浦川事業効果及び評価検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 岡田 智幸 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約年月日	平成25年 8月26日
契約業者名	(株) 建設技術研究所
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契約金額	18,795,000円(税込み)
予定価格	18,858,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	武雄河川事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成25年 8月27日
履行期間(至)	平成26年 3月14日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 松浦川事業効果及び評価検討業務
2. 履行場所 武雄河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大名 2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所九州支社
電 話：(092)714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、松浦川水系河川整備計画策定後進められている河川整備事業について、現時点までの事業効果、流域の社会情勢の変化や地域の意向をふまえた河川整備計画の点検を行うとともに、今後の事業効果及び妥当性を踏まえた上で、整備計画の見直しの必要性の検討を行うものである。また、松浦川水系を対象とした直轄事業の再評価を行うための基礎資料を作成するとともに、「松浦川学識者懇談会（仮称）」に向けた資料の作成を行うものとするものである。

2) 業務の内容

本業務は、松浦川水系河川整備計画策定後進められている河川整備事業について、現時点までの事業効果、流域の社会情勢の変化や地域の意向をふまえた河川整備計画の点検を行うとともに、今後の事業効果及び妥当性を踏まえた上で、整備計画の見直しの必要性の検討を行うものである。また、松浦川水系を対象とした直轄事業の再評価を行うための基礎資料を作成するとともに、「松浦川学識者懇談会（仮称）」に向けた資料の作成を行うものとするものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の資格及び実績等」及び「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、評価テーマの「松浦川水系の課題を踏まえた事業評価を行う上での留意点について」に対する技術提案については、「的確性」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

武雄河川事務所 調査課長